

近江米

第56巻
第4号
(通巻276号)
令和8年
01
(2026年)

発行 / 近江米振興協会

編集責任者 / 小久保 泰

- 会長新年のあいさつ
- 令和8年産
近江米生産基本方針

大津市松本一丁目 2-20 滋賀県農業教育情報センター内
TEL(077)523-3920 FAX(077)523-5611
ホームページ <https://www.ohmimai.jp>
E-mail : shiga@ohmimai.jp

安全・安心、
美味しいお米は
近江米。



朝焼けに染まる白髭神社の鳥居

令和8年の年頭にあたって



近江米振興協会 会長

滋賀県知事 **三日月 大造**

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」、「大阪・関西万博」と、大規模なイベントが開催され、本県への注目が非常に高まった一年でした。皆様のご協力により、この契機を生かし、本県農業と食の多様な魅力を国内外に向け力強く発信することができましたことに感謝申し上げます。

中でも「きらみずき」は、大阪・関西万博での試食会もたいへん好評を得ました。首都圏での販売も好調で、昨年7月からは高級ホテルの日本料理店でも採用いただいているところです。「おいしさ」とともに環境保全に対する一歩進んだ取組の価値、生産者の皆様の思いが詰まった高品質な「きらみずき」への期待は大きくなってきていますので、さらなる生産の拡大に向け、関係者等と共に推進を図ってまいります。

米を巡る情勢は大きく変動しており、令和6年夏頃から品薄状態となり米価は上昇し、令和7年産米の概算金は前年を6～8割程度上回りました。

現場では、令和8年産の作付準備にあたり、県農業再生協議会からは、令和7年産米とほぼ同等の生産とする目安が示されたところです。米に限らず、麦・大豆も含めて今後も信頼される産地であり続けるために、実需者からの需要やニーズに応じた生産を確実に継続していくことが必要となっています。

近江米、麦、大豆の産地として、マーケットインや適地適作の視点に立ち、近江米の需要量シェアの維持向上および農業者所得の確保に向けた戦略的な取り組みが重要となります。

気候変動のリスクも年々大きくなっています。昨年は、6月下旬から最高気温が30度を超える日が続き、猛暑等の影響により白未熟粒やカメムシによる斑点米が多く発生したことから、令和7年10月31日現在の本県水稻うるち玄米の1等比率は36.1%となり、全国平均76.8%を大きく下回ることとなりました。

このような気候変動下でも安定した生産が可能な高温耐性品種への転換が求められており、主に業務用として流通する「キヌヒカリ」の後継品種として「滋賀82号」、酒造好適米「吟吹雪」の後継品種として「滋賀酒85号」の早急な普及拡大に向けて関係団体等と連携した取組を進めているところです。

また、品種の力だけでは対応できないような猛暑年が常態化する中、品質向上に資する栽培面での取組が重要であり、土づくりや追肥の施用等を実践するとともに、病害虫への対応やスマート農業等の技術導入による生産性の向上と省力・効率化の取組を一体的に進めることが強く求められます。

このように米を取り巻く環境が大きく変化する中、県においては、令和12年度を目標年度とする新たな「近江米生産・流通ビジョン」の策定を進めているところです。様々な課題に適切に対応し、需要に応じた米の生産をこれまで以上に推進するため、みなさまにおかれましても、近江米の生産と販売に係る方針となる新たなビジョンをもとに、産地が一体となって近江米の安定生産を図っていただきますようお願いいたします。

最後に、今年は、十干十二支では丙午（ひのえ・うま）。「丙」は明るく燃え盛躍動、前進を象徴します。この年のように、滋賀の農業が力強く飛躍し、活力に満ちた一年となるようお願い、新たな挑戦を恐れず、地域の発展と未来の礎を築けるよう全力を尽くします。一緒に頑張りましょう！

本年が皆様にとって輝かしい一年となりますことをお祈りいたします。

1 令和7年産米の作柄・品質と情勢

【本県産米の作柄と品質の概況】

- ・梅雨明けが6月27日頃と平年より22日早く、6月中旬から気温が平年より高く推移したことから、高温の影響によって稲体の窒素代謝が増加し、登熟後期の栄養凋落による登熟不良となり、白未熟粒が多く発生し玄米品質が低下した。
- ・穂いもち病の発生は平年より少なかったものの、斑点米カメムシ類の発生が多く、令和7年7月17日には注意報が発表され、適期防除が呼びかけられた。
- ・農林水産省が公表した作況単収指数（10月25日現在）は、全国が「102」に対し、本県では「105」の「やや良」となったが、水稻うるち玄米の1等米比率（10月31日現在）は、本県平均は36.1%と全国平均76.8%を大きく下回っている。
- ・水稻出穂後20日間の日平均気温が27℃を超えると白未熟粒が増加するが、令和7年産においては、いずれの品種も出穂後20日間の日平均気温が29℃を超える高温に遭遇し、品質が低下したと考えられる。

【需給および価格の動向】

- ・全国の主食用米の作付面積は、前年産（125.9万ha）から108,000ha増の136.7万ha、生産量は前年産（679.2万トン）から67.6万トン増の746.8万トンとなった。
- ・本県での主食用米の生産量は、飼料用米等から転換が進んだことにより、昨年11月の滋賀県農業再生協議会臨時総会において設定された生産目標（生産の目安）148,000トンより9,000トン多い157,000トンとなり（面積では29,300ha）、生産数量は生産の目安より6%増産となった。
- ・米の需要拡大や流通の多様化等を背景に令和6年夏頃から米の品薄状況となり、全国的に米の集荷競争が激化したことにより、令和7年産米の概算金について、玄米60kgあたり26,000～30,000円程度と前年比6～8割高となり、県内JAにおいても、同様に前年比6割高となった。
- ・また、令和7年産米の相対取引価格は、令和7年10月時点で全銘柄平均価格は前年産+12,109円（36,965円/60kg）となっており、同様に本県産米でも、コシヒカリで前年比+148%の34,952円、みずかがみで+151%の35,293円となっている。
- ・こうした中、京阪神の卸等は、より近郊の産地の主食用米を集荷したい意向があり、近江米の引き合いは強いが、米価の上昇や流通が多様化し、集荷業者等に米が集まりづらく、卸等が求める近江米の数量を供給できていない状況となっている。

【主食用米の安定生産】

- ・主食用米の需給動向の変化も踏まえつつ、水田農業を基幹とする本県農業の持続的な発展に向け、関係機関・団体が事前契約（播種前契約、複数年契約等）とその履行を着実に進め、実需者等が求める主食用米の数量をしっかりと生産、供給することにより、産地として信頼される需給関係の構築が重要となる。

【需要に応じた麦・大豆等の生産】

- ・麦・大豆は、本県水田農業の基幹作物であり、実需者との信頼関係を築きながら作付拡大を進め、面積は麦で全国6位、大豆で全国5位の主産地となっている状況にあり、米の状況に応じて極端に面積を変動するようなことはせず、今後とも実需者から信頼される産地として、需要に応じた生産を継続していくことが重要となっている。

2 令和8年産米の生産に向けた基本的な考え方

- ・10月末に公表された国の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）では、令和8/9年の主食用米等需要量の見通しを踏まえ、令和8年産米における主食用米等生産量の目安は711万トンと示された。これにより令和9年6月末在庫数量は、215～245万トンと見込まれている。
- ・国からは需要に応じた生産が示される中、本県では、京阪神の卸等に必要な近江米の数量を供給できていない状況にある一方で、主食用米以外の作物の需要に基づく継続した生産も必要なことから、滋賀県農業再生協議会では、令和8年産米の県全体の作付面積を令和7年産実績とほぼ同等の29,497haとし、生産の目安は153,000トンと設定されたところ。
- ・この数値を目安とし、事前契約（播種前契約、複数年契約等）に基づく需要に応じた米づくりなど産地の戦略的な取組を着実に進めることで、全国に占める近江米の需要量シェアの維持・向上を図る。

〈具体的な取組〉

- ☞集荷業者は卸売業者等が求める品種や用途等の情報を把握するとともに、生産者に対する情報提供や作付提案を行い、事前契約による実需者との結び付きを強化する。
- ☞生産者は、求められる米をしっかりと生産し供給するなど、契約に基づいた生産を基本とし、契約があるものを確実に出荷することで経営の安定化を図る。
- ☞関係機関・団体は、播種前契約に基づき既に播種されている麦や、市町農業再生協議会から示される生産目標との整合を図りながら、「求められている米」の作付けを「誰に」「どのように」推進するかを検討する。
- ・栽培においては、恒常化している気候変動、特に夏期の異常高温に適応するため、土づくりをはじめ基本的な技術対策を徹底するとともに、生育状況に応じた施肥や水管理、温暖化に伴い増加する病害虫防除などの迅速な情報提供により対策技術の実践を促し、収量向上と外観品質の安定を図る。
- ・農地の集積・集約化や農業機械の効率利用、土壌診断等に基づく適正施肥等により生産コストの低減を推進する。
- ・これらの対策を総合的に実施することにより、実需者から求められる「環境にやさしく」、「高品質」で、「安全・安心」、「おいしい」近江米の生産を推進するものとする。

3 主要品種の作付方向

- ・令和7年度末に策定を予定している「近江米生産・流通ビジョン」（第3期）との整合性を図りつつ、契約に基づく生産と安定供給を推進する。
- ・具体的な推進にあたっては、家庭用、業務用等の用途別需要情報を関係機関が収集・共有するとともに、生産者にその情報を確実に伝達したうえで作付提案を行い、集荷業者と生産者との播種前契約を中心とした事前契約を積極的に進めるなど、需要に応じた生産を行った上で、必要数量が集荷できるよう全ての関係者が連携して取り組む。
- ・「みずかがみ」や「コシヒカリ」等の良食味品種については食味の高位安定化を進め、食味ランキング（日本穀物検定協会）での「特A」取得をはじめ、「環境こだわり米」の比率を高めるとともに、その象徴となる「オーガニック米」等の特色ある米づくりやGAP等の取組による安全・安心な米づくりを進め需要の拡大を図る。
- ・令和6年産に本格デビューした「きらみずき」について、琵琶湖の保全に留まらず、温暖化防止や生物多様性の保全など、持続可能な農業のシンボルとして位置付ける。そのため、「オーガニック栽培」および「化学肥料（窒素成分）や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」に限定し、「おいしさ」とともにこうした環境保全に対する一歩進んだ取組の価値を消費者が共感し支持・購入いただけるよう関係者等と共に推進を図る。
- ・近年、記録的な猛暑等の影響により主に業務用として流通する「キヌヒカリ」等では白未熟粒が発生するなど品質の低下が生じており、近江米の安定生産・品質向上に向け、気候変動下でも安定した栽培が可能となる高温耐性品種への早期の転換を推進する。

4 技術対策

(1) 収量の安定化と品質の向上（全品種共通）

- ・近年は、気候変動の影響により、平年に比べて「気温」、「日照時間」および「降水量」の乱高下が認められ、また、大型台風等の気象災害が頻発するなど、近江米の収量と品質が不安定となっている。
- ・こうした気候変動に適応し、良質な近江米を生産するために、「猛暑に打ち克つイネづくり」（令和7年1月）等に基づき、高温対策を実践する。特に、緊急に対応が必要な技術については栽培期間中でも臨機応変に対応できるよう促す。取組が不十分な技術については、生産者が着実に実践できるよう関係者が誘導を図り、安定した収量の確保と1等米比率80%以上を目指す。

<必須基本技術>

- ☞ 土壌診断結果に基づき有機物や土づくり肥料を施用するとともに、深耕等により根張りを促進するなど、土づくりを実践し栄養凋落を防止する。
- ☞ 前作の稲わらは優良な有機物であるため秋期（年内）にすき込み、腐熟を促進させる。
- ☞ 産地や品種、目指す米づくりに応じた収量目標を設定し、過度の窒素施肥や有機物施用を控える。
- ☞ 健苗育成に努める。
- ☞ 3～4本/株の細植を基本とし、350～400本/m²の穂数が確保できるよう、品種特性や土壌条件等に合った適切な栽植密度を選択する。
- ☞ 施肥田植機では肥料の種類ごとに目盛りを調整し、規定量を確実に施肥する。
- ☞ 活着後は浅水管理に努め、分けつを促進させる。
- ☞ 還元障害は、前年の作物残さや雑草の腐熟が進んでいない状態で入水・代かきを行うと発生しやすくなるので、作物残さのすき込みは前作収穫後、早めに行い腐熟を促進させる。例年、冬雑草の多いほ場では、早春の碎土による除草や、入水・代かきまでの期間を十分あけて碎土・すき込みを行い、分解を促すとともに、移植後は分けつ期の水管理に注意する。
- ☞ 適期・適切に中干しを行う。
- ☞ 出穂前後各3週間の常時湛水（水深3～5cmに管理）を行い、品質低下の防止と収量向上を図る。なお、深水とにならないように注意すること。
- ☞ 全量基肥（一発肥料）栽培においても幼穂形成期以降の葉色が淡いほ場では、葉色を維持するため穂肥を施用する。
- ☞ 斑点米カメムシによる被害を防ぐために、出穂3週間前と出穂期の2回、畦畔の草刈りを行い、併せて適期に適切に薬剤防除を行う。
- ☞ 収量や品質に大きく影響する登熟期の水管理については、収穫作業に支障がない程度に落水を遅らせ、間断かんがいによる水分供給を徹底する。

<臨機応変な対応>

- ☞ 病害虫防除所から発表される発生予察情報に基づき、適期適切な病害虫防除を実践する。特に、「いもち病」、「斑点米カメムシ類」および「トビイロウンカ」は収量および品質に大きな影響を及ぼすため、情報には注意する。
- ☞ 農業技術振興センターから発信される「水稻生育診断情報」、気象災害等の発生が予想される場合に発信される「技術情報」等に基づき、臨機応変に対策を実践する。特に、「きめ細やかな水管理」と全量基肥栽培における「追肥の必要性」にも注意する。

(2) 「みずかがみ」の収量・食味の高位安定化

- ・「特A」産地に相応しい良食味米生産に努め、消費者等の期待に応えることが重要である。
- ・このため、令和5年2月に近江米振興協会が発行した「みずかがみ栽培マニュアル」に基づく技術対策を徹底する。

(3) 新品種「きらみずき」の生産安定

- ・生産（農業者）から販売（消費者）までの繋がりを強く意識し、コンセプトである“こだわる人が選ぶ「おいしさ」と「やさしさ」”による好循環が生まれるよう、生産・流通・販売の各段階が連携して一体的に取り組む。
- ・令和5年産から令和7年産の収量の状況を見ると、収量が確保できなかった原因として穂肥など基準量に満たないほ場が多く、生育後半まで栄養状態を維持できなかったことや、ごま葉枯病や縞葉

枯病など病害虫が多発し、収量低下を助長したと考えられる。

- ・そのため、地力の高いほ場を選定することや、単収が確保できているほ場では牛ふん堆肥を連用し、土づくりを実践されている事例が多いことから、堆肥施用や深耕等の土づくりを継続して進めることが重要となる。
- ・斑点米カメムシ類についてはイネの出穂3週間前と出穂期の2回の草刈りを徹底し、縞葉枯病については、刈り株再生芽（ひこばえ）やイネ科雑草が病原ウイルスを保毒したヒメトビウンカの越冬場所になり、次作の病原ウイルスの伝染源になるため、前作の水稲収穫後に早期に耕うんし、畦畔等ほ場周辺の雑草を刈り取る。また、ごま葉枯病については、生育後期に栄養凋落が起こると発生が助長されることから、イネの初期生育が旺盛になりすぎず、登熟後期まで肥料が不足しないよう栽培管理や施肥管理を改善するとともに、堆肥や土づくり肥料の施用、深耕等の土づくりを実践する。

5 「安全・安心」な滋賀の特色ある米づくり

- ・「環境こだわり米」の生産拡大を図ることとし、区分荷受け・区分管理により、「環境こだわり米」としてのロットを確保するなど、安定した流通に取り組む。
- ・「みずかがみ」については、全て「環境こだわり栽培」であることから、「みずかがみ」と作付面積の多い「環境こだわり米こしひかり」について専用パッケージを用いて販売するなど安全・安心な近江米の代表的取組として継続する。
- ・さらに、水稲では環境保全型農業直接支払交付金の取組面積が全国一であること、生産者が国民的資産である琵琶湖の環境保全のために努力していることを「おいしさ」とともに県内外に発信するとともに、環境こだわり農業の象徴的な取組として「オーガニック近江米」や「きらみずき」を推進する。
- ・食品としての安全性の確保に加え、環境保全、労働安全等を目的としたGAPの取組とその高度化に向けての実践を推進する。
- ・カドミウムの吸収を抑制するため、土づくり肥料の施用および出穂前後各3週間の常時湛水を徹底する。

6 コスト低減を図るための技術対策等

- ・集落営農による水稲経営の一元化、担い手への農地の集積・集約化、作期分散に配慮した品種の作付けを進め、施設・機械の効率利用を図り、コスト低減を推進する。
- ・近年、省力化やコスト削減につながるとして期待の大きい、水田の水管理遠隔操作技術、自動操舵機能付きトラクタ・田植機およびドローンを用いたりリモートセンシング等のICT等の先端技術を活用したスマート農業を推進する。
- ・直播栽培など低コスト・省力技術の普及拡大を図る。
- ・土壌診断や生育診断等に基づく土づくりや効率的な施肥を進め、資材コストの低減を推進する。

7 環境保全対策の推進

- ・琵琶湖および周辺環境への負荷を軽減して農業の持続的発展を進めていくために、地力増進作物の作付けや自動操舵機能付き田植機の活用、農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制に取り組む。
- ・特に緩効性肥料の被膜殻が意図しない形で河川等へ流出することを防ぐため、水管理は適正に行う。

8 普及・推進体制

- ・これらの対策等の着実な実践を図るため、次の取組により、関係者の情報共有、農業者への周知を図る。
 - ☞需要に応じた米づくりを進めるため、品種別、用途別の生産状況や流通・販売動向について、あらゆる機会を通して生産者に対し確実に伝達する。
 - ☞安定した作柄や品質の高位安定化を図るため、生育情報の発信、啓発資材の配布、農談会の開催等を通してタイムリーな情報伝達を徹底する他、現地研修会の開催や部会組織等での研鑽活動を通して技術の実践に結び付ける。

収量、外観品質および食味向上のための重点技術対策

①土づくり

- 秋耕による稲わらのすき込み 有機物や土づくり肥料の投入（土壌診断の実施）
 深耕（作土深15cm以上を目標）

②植え付け（「みずかがみ」は極端な疎植をしない）

- 適期植え 細植え 適正栽植密度

品種	適期植え			細植え	適正栽植密度（坪あたり株数）		
	5月上旬	5月中旬	5月下旬		湖辺粘質	湖辺砂質平坦	中山間
みずかがみ	○	○	×	3~4本/株	60	60~70	70
コシヒカリ	×	○	○		50~60	60	60~70
キヌヒカリ							
中生・晩生	○	○	○				

栽植密度（/坪）	50株	60株	70株
必要苗箱数（/反）	14~15	16~17	18~20

※播種量150g/箱、植え付け本数3~4本/株

③施肥

- 地帯別の適正かつ確実な基肥、追肥施用
- ・高温時における登熟期の栄養不足を回避するため、適期に必要な量を確実に施用する。
 - ・「コシヒカリ」「秋の詩」は倒伏を回避しつつ登熟後半まで栄養状態を維持するため、分施肥系または緩効性肥料の利用とする（幼穂形成期までの生育量が過剰の場合は、分施肥系の2回目を重点施用とする）。
- 生育に応じた穂肥施用
（幼穂を確認し葉色、株張りに応じて穂肥を施用する）
- 大豆跡の適正施肥
- ・「みずかがみ」の場合、基本は基準の半量が上限であるが、地力が低い場合や、大豆の収量が思わしくなかった場合は、施肥量を増量するなど調節する。一例として、大豆の収量が180kg/10a以下の場合、基準量の7割程度を施用する。
- 全量基肥一発肥料の必要量投入
- ・田植前に、施肥量を調節するダイヤルの調整を行い、落下量を確認し、確実に施肥する。
- 気候変動に応じた施肥の実践
- ・全量基肥一発肥料を用いた栽培においても、気象の推移によっては追肥が必要になる場合があることを認識し、生育診断情報を参考に気候変動に応じた施肥を実践する。

④水管理・防除・収穫

- 活着後の浅水管理
- 早めの溝切りと中干し
- ・茎数が目標穂数の8割になったら速やかに中干しを行う。
 - ・中干しの実施により太く強い茎を作るとともに、収穫前まで入水できる田面の硬さを確保する。
- 出穂前後各3週間は常時湛水（水を切らさないように、水深3~5cmで管理）
- 収穫5日前まで間断かんがい（胴割粒の防止、粒大の確保）
- 発生予察に基づく防除（いもち病、紋枯病の本田防除）
- ・過去に発生が見られなくても、温暖化に伴い増加する病害虫（トビイロウンカ等）に注意する。
- 畦畔2回連続草刈り
（斑点米カメムシ防除 出穂3週間前と出穂期の2回連続）
- 品種別に適期に防除（斑点米カメムシ防除）
- ・「みずかがみ」や中生品種で被害が多いところは注意
- 適期収穫（籾黄化率：85%が目安で品種特性に注意、刈り遅れない）
- 適正な乾燥（高水分籾を急激に乾燥しない）

令和 8 年産 米の生産目標 (生産の目安) について

滋賀県農業再生協議会

令和7年11月19日に滋賀県農業再生協議会臨時総会が開催され「令和8年度における水田活用の促進および令和8年産米の生産目標(生産の目安)について」を決定しました。

1. 令和8年産米の生産目標(生産の目安)

国は令和7年10月に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(以下「基本指針」という。)」では、令和8/9年(令和8年7月から令和9年6月まで)の全国の主食用米等需要量を1人あたりの消費量の実績、人口(推計値)、インバウンドの需要量の動向及び精米歩留まりの変動を乗じた694~711万トンと見通し、その需要量の上位値である711万トンと同水準の711万トンを設定されました。

一方、本県における令和8年産米の生産目標(生産の目安)については、「基本指針」をはじめ、需要に応じて作付されている各品目毎の作付は継続するものとし、その上で麦の播種前契約で減じた面積や、地域内流通で結びつきのない飼料用米について、令和8年産米の作付け拡大が可能な面積として、下記のとおり推計し、令和7年産米の生産の目安に上乗せしました。

①麦の播種前契約減少面積(=水稻作付可能)	620 ha
②飼料用米転換可能面積(地域内流通除く)	361 ha
③転換可能面積	①+② 981 ha
④令和7年産米の生産の目安	28,516 ha
	↓
⑤合計	③+④ 29,497 ha

$$29,497\text{ha} \times 519\text{kg}/10\text{a} (\text{平年単収}) = 153,089,430\text{kg} \approx 153,000\text{トン}$$

加えて、京阪神の卸等に必要な近江米の数量を供給できていない状況にあり、令和8年産米の県全体の作付面積を令和7年産実績とほぼ同等の29,497haとし、生産の目安は153,000トンと設定しました。

表 令和8年産米の生産目標(生産の目安)

項目	滋 賀 県		全 国
	数量(トン)	面積換算値(ha)	数量(万トン)
令和7年産米 生産の目安…①	148,000	28,516	683
令和8年産米 生産の目安…②	153,000	29,497	711
「生産の目安」の増減 ②-①	+5,000	+981	+28
[参考]令和7年産米生産実績…③	157,000	29,300	747
[参考]令和7年産米生産実績と令和8年産米生産の目安との比較②-③	-4,000	+197	-36

※1 令和7年産の全国の値は、令和7年10月に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」における「主食用米等生産量」。

2. 令和8年産の需要に応じた生産について

令和5年産米から、県内の集荷業者等に米が集まらず、卸等が求める近江米の数量を供給できていない状況です。産地としての信頼を損ね、小売店等に現存する近江米の棚が他県産に代わることで、徐々に近江米の売り先を失うことにならないよう、需要の変化に応じた生産ができるよう、関係者が一丸となって農業者に対し、主食用米の作付け誘導を図る等の取組を進め、全国に占める近江米の需要量シェアの向上および農業者の収入確保に向けて取り組んでいきます。

令和7年産 水稻の生育概況と 次年度の技術対策

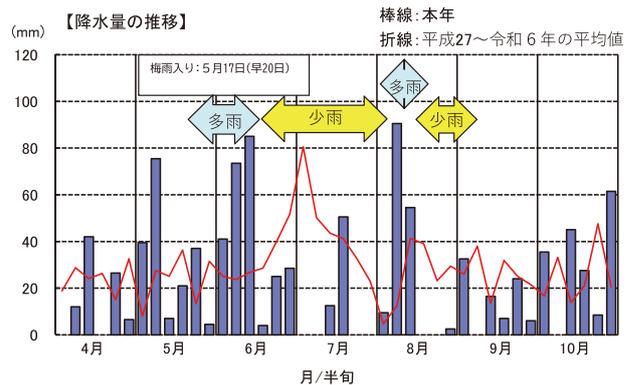
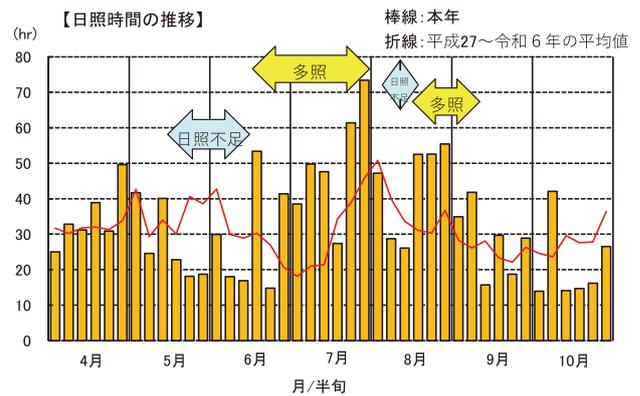
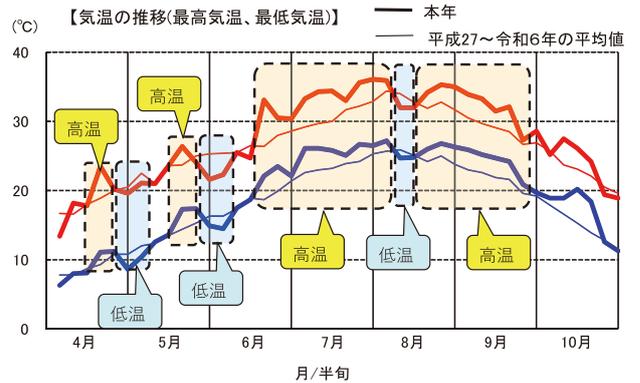
滋賀県農業技術振興センター

1. 令和7年産水稻について

1) 生育経過

- 4月～5月は気温の変動が大きく、移植直後に低温や強風に遭遇した一部のほ場では植え傷みが見られました。5月17日に平年より20日早く梅雨入りし、5月下旬～6月前半はおおむね低温、多雨、日照不足で推移したため、草丈が長く、茎数が少ない徒長気味の生育となり、特に移植の遅いほ場を中心に分けつが抑制されました。
- 梅雨明けは平年より22日早い6月27日となり、6月後半～8月始めは気温が平年よりかなり高く、日照は多く、降水量は少なく推移しました。高温多照の影響で茎数は回復傾向となり、6月下旬～7月上旬の葉色は平年並～やや濃く推移しました。急激な気温上昇により一部ほ場で還元障害が見られました。
- その後、8月第2半旬～第3半旬は一転して低温多雨、日照不足となりましたが、8月後半～9月中旬は再び高温、多照、寡雨となりました。そのため幼穂形成期は平年並～やや早く、出穂期、成熟期はやや早くなりました。
- 平年と比べて穂いもちや紋枯病の発生は少なく、縞葉枯病はやや少なかったですが、ごま葉枯病が多くみられました。また、斑点米カメムシ類の発生量が多く、注意報が7月17日に発表されました。

令和7年(2025年) 水稻作期間半旬別気象図(彦根気象台観測)



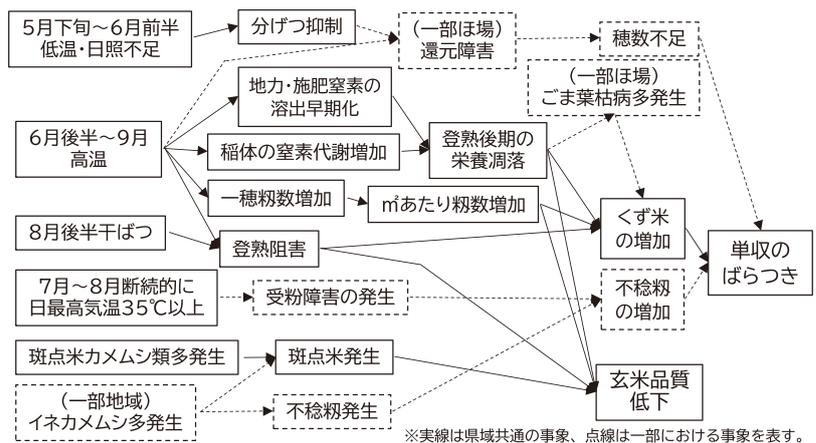
2) 単収および品質

- 単収はいずれの品種においても平年並～やや多く、作況単収指数は105(農林水産省、令和7年10月25日現在)のやや良ですが、くず米が多い傾向があり、生産者やほ場によるばらつきが大きくなっています。
- 玄米外観品質は、例年に比べて白未熟粒やカメムシによる斑点米が多く発生し、1等比率は低くなっています(県内の1等比率:うるち玄米平均36.1%(農林水産省、令和7年10月31日現在))。

3) 単収のばらつきや玄米品質低下の要因(推測)

- 6月後半からの高温で幼穂形成期頃の葉色が平年並～やや濃く推移し、一穂粒数が多くなったことから、㎡あたり粒数が多くなり、乳白粒などの白未熟粒が多発しました。
- 6月後半～9月の高温の影響によって稲体の窒素代謝が増加したことや、地力や施肥窒素の溶出が早まったことによる登熟後期の栄養凋落により登熟不良となり、基白粒や背白粒などの白未熟粒が多発するとともに、くず米が増加しました。特に8月後半は干ばつ傾向だったため、用水の確保が十分にできなかつたり、収穫前に早めに入水を切り上げたほ場では、過乾燥となり蒸散が十分に行えず高温障害を助長したと考えられます。
- 7月から8月にかけて、受粉障害の発生が多くなるとされる35℃を超える日が続いたことで、ほ場によっては不稔粒が発生したと考えられます。
- 斑点米カメムシ類の発生量が多く、吸汁害による斑点米が発生し、玄米品質が低下しました。
- 一部地域では、イネカメムシの発生量が多く、出穂期の吸汁害による不稔粒が発生し、収量減少の要因となったと考えられます。
- ごま葉枯病が多発したほ場では、収量減少を助長したと考えられます。

令和7年産米の単収ばらつき、品質低下の要因(推測)



2 今後の対策

1) 栽培技術対策

- 堆肥等の有機物を用いた地力向上対策を進め、分けつの確保や登熟後期の稲体の活力維持を図りましょう(水田土づくりマニュアルを参照)。
- 秋耕による稲わら等有機物の腐熟を促進し、移植後の還元障害の抑制を図りましょう。
- 高温の影響を受けにくい施肥体系を実践しましょう。
 - 基肥一発肥料体系における登熟期間の稲体活力維持を図る穂ばらみ期追肥
 - 生育状況に応じて施肥が可能な分施肥体系の導入(基肥・穂肥体系)
 - ドローン等の活用による効率的・省力的な散布技術の普及
- 出穂前後各3週間の常時湛水管理を実施し高温障害の軽減を図るとともに、収穫5日前まで湛水を保ち、収穫作業に支障がない限り長く給水することで稲体の活力維持を図りましょう。
- 「みずかがみ」や「きらみずき」などの高温登熟性に優れた品種を活用しましょう。

2) 病虫害対策

- 斑点米カメムシ類については、イネの出穂3週間前と出穂期の2回の草刈りを徹底しましょう。イネカメムシによる不稔が多発するほ場は、出穂期の防除を行いましょう。
- ごま葉枯病については、生育後期に栄養凋落が起こると発生が助長されるので、イネの初期生育が旺盛になりすぎず、登熟後期まで肥料が不足しないよう栽培管理や施肥管理を改善するとともに、堆肥や土づくり肥料の施用、深耕等の土づくりを実践しましょう。

3) 中・長期的な対策

- 既存の高温耐性品種よりも高温登熟性がさらに優れる新品種の開発・導入。
- 異常高温下で収量、玄米品質、食味を確保できる新たな施肥法の開発、導入。
- 栽培技術対策を円滑に実施できるスマート農業技術等の導入。

令和7年産 米の検査結果から

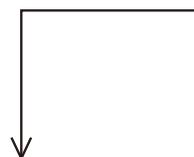
滋賀県みらいの農業振興課

1.検査状況

○滋賀県内における、令和7年10月31日現在の検査数量は以下のとおりとなっています。

☆種類別

	7年産米	前年同期	対前年比
水稲うるち玄米	64,779t	61,235t	105.8%
醸造用玄米	871t	1,026t	84.9%
水稲もち玄米	1,381t	1,777t	77.7%
計	67,031t	64,038t	104.7%



☆主な品種別(水稲うるち玄米)

	7年産米	前年同期	対前年比
コシヒカリ	19,988t	21,066t	94.9%
キヌヒカリ	7,022t	7,733t	90.8%
日本晴	3,211t	3,391t	94.7%
秋の詩	3,927t	3,869t	101.5%
みずかがみ	9,960t	9,165t	108.7%
きらみずき	854t	602t	141.9%
にじのきらめき	6,696t	3,129t	214.0%

2.品質概況

○滋賀県内の10月31日現在の水稲うるち玄米の1等比率は36.1%(前年同期59.6%)となっています。

☆主要な品種別の1等比率

コシヒカリ	25.2% (55.4%)
キヌヒカリ	22.7% (41.5%)
日本晴	20.1% (49.5%)
秋の詩	20.6% (55.4%)
みずかがみ	60.1% (82.4%)
きらみずき	61.1% (86.5%)
にじのきらめき	55.3% (76.2%)

注:()は令和6年産同期(10月31日現在)

☆2等以下に格付けされた主な要因



整粒



白未熟粒



着色粒

○主要品種の品質概況

【2等以下の格付理由】

昨年産と同様に高温による形質不良、白未熟粒の発生に加え、斑点米カメムシの被害による着色粒の発生が多くなったことが影響しました。

(参考)主要品種の過去3カ年の1等比率

	令和6年産(速報値)	令和5年産(確定値)	令和4年産(確定値)
水稲うるち玄米 〈全国平均値〉	53.3% 〈75.9%〉	51.4% 〈60.9%〉	64.3% 〈78.6%〉
コシヒカリ	45.7%	37.2%	53.3%
キヌヒカリ	31.5%	36.1%	40.8%
日本晴	42.5%	49.3%	81.7%
秋の詩	43.5%	43.9%	83.9%
みずかがみ	84.3%	86.6%	88.9%
滋賀83号[きらみずき]	85.9%	84.9%	—
にじのきらめき	74.7%	82.5%	80.6%

(令和7年3月31日時点)

【品質低下の発生要因と対策】

種類		解説	気象的要因	栽培的要因
未熟粒	乳白粒	胚乳部に白色不透明な部分がある。登熟初中期にデンプンの供給が追いつかず、部分的にデンプンが不足して発生する。	登熟初中期（出穂後20日間）の高温または日照不足。	籾数過多（弱勢穎果に多く発生）※「コシヒカリ」では30,000粒/m ² を上回ると発生率が高まる。
	背白粒	米粒の背部に白色不透明な部分がある。登熟後半にデンプンの充実が阻害されて発生する。	登熟期の高温・高日射条件	登熟期の低窒素条件、出穂前後から成熟期（登熟期）の水不足、病害（紋枯病など）
	基白粒（基部未熟粒）	米粒の基部に白色不透明の部分がある。登熟最終期にデンプンの充実が阻害されて発生する。		
	その他未熟粒	充実の不十分な粒で、扁平で厚みが薄いもの、縦溝が深いもの、皮部の厚いもの等がある。	白未熟粒と同じ	白未熟粒と同じ
被害粒	胴割粒	米粒に亀裂がある。気象条件等による吸水や放水のために粒内水分が不均一となりゆがみを生じて発生する	出穂後10日間の高温（特に最高気温）	早期落水、刈り遅れ、急激な乾燥、過乾燥、登熟後半の栄養不足
着色粒	カメムシ類による斑点米	乳熟期から黄熟期にかけてカメムシ類による吸汁被害を受け、吸汁痕の周りが褐変あるいは斑紋となる。		畦畔雑草でのカメムシ類の増殖適期防除の不実施

「稲作技術指導指針」（令和6年3月発行）より抜粋

～令和7年の水稻・大豆病害虫の 発生概況と次年度に向けて～

滋賀県病害虫防除所

(1) 水稻

1) いもち病 (発生量：葉いもち：並、穂いもち：少)

葉いもちの初発は遅くなりましたが6月下旬に降雨があり、平年並の発生となりました。その後、梅雨明けが6月27日と早く、降水量も少なかったことから穂いもちは少発生となりました。

苗からの持ち込みが主な伝染源とされていますので、次年度も置き苗は早期に処分しましょう。

<防除のポイント>

- ① 不必要な置き苗は直ちに除去します。
- ② 例年いもち病の発生が多いほ場では、予防効果の高い箱施薬などを検討しましょう。

2) ごま葉枯病 (発生量：多)

例年発生が認められない地域でも発生が見られ、一部のほ場では穂枯れが確認されました。この要因として、前年の発生量が多く、伝染源が多かったことに加えて、夏季が高温で推移したため、病原菌が感染しやすく、水稻の生育後期の栄養凋落も影響したと考えられました。

この病害は種子伝染しますので、種子消毒を徹底しましょう。

<防除のポイント>

- ① 初期の過繁茂を避け、登熟後期までイネの活力が維持されるよう土づくりや肥培管理を改善します。
- ② 例年、多発するほ場では薬剤防除を実施します。
- ③ 温湯消毒は、化学合成農薬と比較して効果が劣る場合があるので、注意します。



ごま葉枯病

3) 斑点米カメムシ類 (発生量：多)

越冬世代の発生時期は遅くなりましたが、7月上旬の畦畔のすくい取り調査では、アカスジカスミカメの発生量が多くなりました。出穂期以降の本田での発生量はやや多くなり、地域によってはイネカメムシやミナミアオカメムシの発生が目立ちました。多くなった要因としては、6月中旬以降、気温が高く降水量が少なかったため、カメムシの増殖に好適であったと考えられます。

次年度以降も高温傾向が続く可能性があり、引き続き畦畔の雑草管理を徹底しましょう。

<防除のポイント>

- ① イネの出穂2～3週間前と出穂期の2回の草刈りを徹底します。
- ② イネカメムシによる不稔が多発するほ場は、通常防除に加え出穂期の防除を行います。

(2) 大豆

1) ハスモンヨトウ (発生量：多)

害虫の発生量を調査するフェロモントラップでの誘殺数が多く、注意報を発表しました。特にハスモンヨトウでは例年、若齢幼虫が集まっている「白変葉」が大豆株の最上位葉で見られますが、高温のためかやや下位の葉で観察されました。このため、ハスモンヨトウの発生に気が付くのが遅れる要因にもなり、ほ場によっては葉脈だけになる被害が確認されました。



大豆の白変葉(左)と幼虫(右) ※幼虫が若齢の間は集団でいます。

<防除のポイント>

- ① ほ場をよく観察し、若齢幼虫が集まっている「白変葉」を取り除く。
- ② 幼虫は大きくなると薬剤の効果が低くなるため、幼虫が小さい時期に薬剤を散布します。

2) 吸実性カメムシ類 (発生量:多)

ほ場では早くから発生し、9月には発生量がやや多くなりました。特に県中部～北部ではミナミアオカメムシが多く見られたほ場がありました。これは、気温が高く、降水量が少なかったためカメムシ類の活動や増殖に好適であったためと考えられます。ミナミアオカメムシは近年、増加傾向のため、次年度以降も水稲収穫後のミナミアオカメムシの発生に注意しましょう。

3) ハダニ類 (発生量:やや多)

ほ場での発生確認は遅くなりましたが、7月中旬～9月にかけて高温、少雨となり、急激に発生量が増加しました。今年は降雨が少なく、大豆のしおれが発生するなどしたためハダニ類の発生に気付かず、激発したほ場も観察されました。

<防除のポイント>

- ①高温、乾燥で発生しやすくなります。ほ場をよく観察しましょう。
- ②多発すると防除効果が低くなるため、発生初期に薬剤を散布します。

(3) 近年問題とされる害虫

1) ミナミアオカメムシ

このカメムシは、南方系のカメムシで、本県では平成23年に初めて確認され、その後、発生地域が北上しており、昨年は県北部でも発生を確認できるようになりました。

このカメムシの特徴は、広食性で多くの植物を加害することで、本県においても春先の小麦から、夏場の水稲、続き大豆への発生が観察されています。水稲では斑点米を発生させ、大豆では子実を加害し、収量、品質が低下します。

<防除のポイント>

- ①水稲、大豆のほ場を良く見回り、発生が多ければ薬剤防除します。
- ②特に大豆では、若莢期と子実肥大期に確実に防除します。
- ③成幼虫は主に着莢部に生息するため、薬剤が着莢部に十分付着するよう散布します。



ミナミアオカメムシ成虫



大豆の莢に多く集まっている幼虫

※幼虫は集団で加害するので被害が大きくなりやすい。

2) イネカメムシ

本県では県南部の一部地域の山間地や山地に近いほ場で局地的に発生していましたが、ここ数年、県全体で発生を確認できており、これまで発生が確認されていなかった高島市や長浜市でも不稔籾が観察できるほ場が見られています。全国的にも発生が拡大しているため、今後も警戒が必要です。

また、一般的な斑点米カメムシ類は水田の畦畔のイネ科雑草にいったん集まり、増殖して水田へ侵入します。しかし、イネカメムシは、越冬地である山地などから直接水田内へ飛び込むとされており十分な畦畔雑草管理していても注意が必要です。

<防除のポイント>

- ①防除適期が他の斑点米カメムシ類と異なります。発生が多いほ場では出穂期に防除します。
- ②例年発生が多い地域では、出穂期直前にほ場をよく観察し、イネカメムシが多ければ防除します。



イネカメムシ成虫

滋賀県病害虫防除所ホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

最新の発生予察情報やIPM、病害虫の見分け方などの関連情報を載せています。
また、農作物病害虫雑草防除基準へのアクセスもできます。
詳しくは検索・クリックしてください。

滋賀 防除所

検索

水稲作況年次別推移

近畿農政局滋賀県拠点

年産	作付面積 (子実用)	10a 当たり 収 量	収穫量 (子実用)	歩 合		考 作況指数（令和6年度末 で） 作況単収指数（令和7年度
				主食用 作付面積	収 穫 量 (主食用)	
平成4年度	41,300 ^{ha}	503 ^{kg}	207,700 ^t	… ^{ha}	… ^t	102
5	42,500	443	188,300	…	…	89
6	47,400	525	248,900	…	…	106
7	45,500	509	231,600	…	…	102
8	42,200	509	214,800	…	…	102
9	41,800	473	197,700	…	…	95
10	38,300	497	190,400	…	…	99
11	37,900	508	192,500	…	…	101
12	37,400	524	196,000	…	…	103
13	35,400	517	183,000	…	…	102
14	34,800	516	179,600	…	…	101
15	34,300	478	164,000	…	…	93
16	35,100	528	185,300	…	…	103
17	35,300	535	188,900	…	…	103
18	34,700	513	178,000	…	…	99
19	33,900	518	175,600	…	…	100
20	33,200	530	176,000	32,700	173,300	102
21	33,200	512	170,000	32,700	167,400	99
22	33,100	516	170,800	32,500	167,700	100
23	32,700	513	167,800	32,100	164,700	99
24	32,800	529	173,500	32,200	170,300	102
25	33,400	529	176,700	32,000	169,300	102
26	33,000	502	165,700	31,300	167,100	97
27	32,200	518	166,800	30,600	158,500	100
28	31,900	534	170,300	30,200	161,300	104
29	31,700	517	163,900	30,000	155,100	100
30	31,700	512	162,300	30,100	154,100	99
令和元年度	31,700	509	161,400	30,200	153,700	98
2	31,100	509	158,300	29,700	151,200	98
3	30,100	519	156,200	28,900	150,000	100
4	29,000	523	151,700	27,700	144,900	101
5	28,300	504	142,600	27,000	136,100	97
6	28,400	517	146,800	27,400	141,700	100
7	29,800	536	159,700	29,300	157,000	105

注：1 10a 当たり収量及び収穫量は、1.70mm のふるい目幅で選別された玄米の重量である。
 2 作況指数は、平成26年度以前の作況指数は1.70mm のふるい目幅で選別された玄米を基に算出し、平成27年度から令和元年度までの作況指数は、全国農産地域ごとに、過去5か年間に農業者が実際に使用したふるい目幅の分布において、大きいものから数えて9割を占めるまでの目幅（近畿は1.80mm）以上に選別された玄米を基に算出していた。令和2年度以降の作況指数は、都道府県ごとに、過去5か年間に農業者が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である（近畿県1.90mm）。
 3 作況単収指数は、10a 当たり収量の前年度までの5か年中央平均（最高、最低除く）に対する10a 当たり収量の比率である。
 4 「…」は、事実不詳又は調査を欠くことを示している。

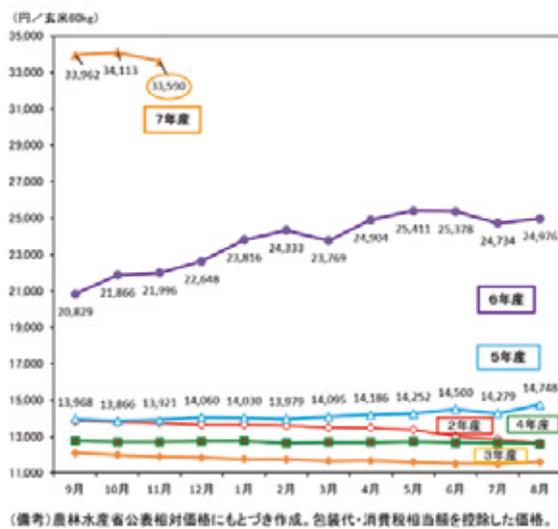
年 産	年 度	ふるい目幅別10a 当たり収量及び収穫量（子実用）の推移（滋賀県）						
		1.70mm 以 上	1.75mm 以 上	1.80mm 以 上	1.85mm 以 上	1.90mm 以 上	2.00mm 以 上	
平成24年度	10a 当たり収量 (kg)	529	525	518	509	498	439	
	収穫量 (子実用) (t)	173,500	172,100	170,000	167,100	163,400	148,800	
25	10a 当たり収量 (kg)	529	524	517	507	495	434	
	収穫量 (子実用) (t)	176,700	175,100	172,600	169,300	165,200	146,100	
26	10a 当たり収量 (kg)	502	495	487	478	462	392	
	収穫量 (子実用) (t)	165,700	163,900	160,900	157,100	152,600	129,200	
27	10a 当たり収量 (kg)	518	513	504	492	478	400	
	収穫量 (子実用) (t)	166,800	166,300	162,300	168,300	163,800	128,900	
28	10a 当たり収量 (kg)	534	531	525	517	507	451	
	収穫量 (子実用) (t)	170,300	169,300	167,400	164,900	161,600	143,900	
29	10a 当たり収量 (kg)	517	511	504	498	482	413	
	収穫量 (子実用) (t)	169,900	162,100	159,800	156,900	152,900	130,800	
30	10a 当たり収量 (kg)	512	508	501	492	479	403	
	収穫量 (子実用) (t)	162,300	161,000	158,900	155,800	151,800	127,700	
令和元年度	10a 当たり収量 (kg)	509	505	498	489	478	414	
	収穫量 (子実用) (t)	161,400	160,100	157,800	155,100	151,600	131,200	
2	10a 当たり収量 (kg)	509	504	497	488	475	417	
	収穫量 (子実用) (t)	158,300	156,900	154,500	151,700	147,900	129,800	
3	10a 当たり収量 (kg)	519	513	508	498	489	405	
	収穫量 (子実用) (t)	156,200	154,500	152,000	148,900	145,300	122,000	
4	10a 当たり収量 (kg)	523	518	511	501	487	429	
	収穫量 (子実用) (t)	151,700	150,300	148,200	145,300	141,200	124,400	
5	10a 当たり収量 (kg)	504	500	493	484	470	416	
	収穫量 (子実用) (t)	142,600	141,500	139,600	137,000	133,000	117,500	
6	10a 当たり収量 (kg)	517	512	506	497	484	425	
	収穫量 (子実用) (t)	146,800	145,500	143,600	141,200	137,400	120,700	
7	10a 当たり収量 (kg)	536	530	522	512	505	439	
	収穫量 (子実用) (t)	159,700	157,800	155,500	152,700	150,800	130,900	
		対前年比 (%)	108.8	108.5	108.3	108.1	109.5	108.5

注：1 ふるい目幅別の10a 当たり収量とは、10a 当たり収量におけるふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。
 2 ふるい目幅別の収穫量（子実用）とは、収穫量におけるふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

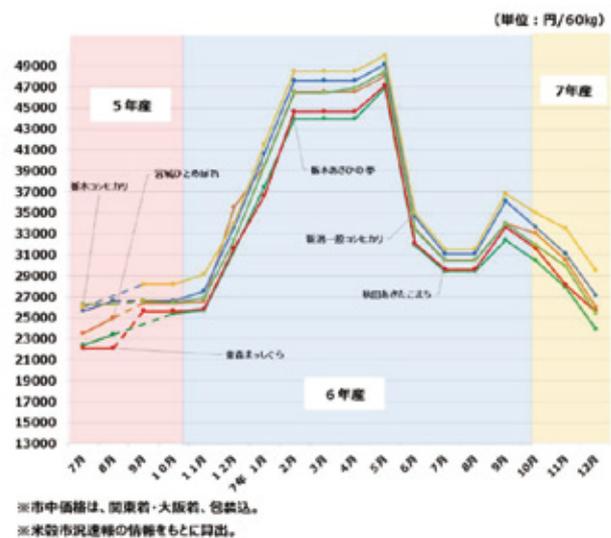
1. 令和7年産米の価格・販売状況

- (1) 農水省公表の令和7年11月の令和7年産米相対取引価格(出荷業者と卸売業との間の玄米の相対取引契約価格)は、60kgあたり33,590円(包装代・消費税相当額を除く)と、前年同月と比べて+11,594円となっています。
- (2) 主要銘柄の令和7年産市中価格は、令和7年9月には60kgあたり33,000円～37,000円でスタートしましたが、それ以降は下落し12月では23,000円～30,000円程度で取引されています。

図表1. 相対取引価格の推移



図表2. 令和5・6・7年産市中価格 (12月)



2. 令和7年作柄状況

(1) 全国の状況

- ア. 農林水産省が令和7年11月18日に公表した全国の作付面積(主食用)は、1,367千ha(前年差+108千ha、前年比+109%)となっています。
- イ. 新指標(作況単収指数)による全国の作柄は「102」となり、予想収穫量(主食用)は7,468千トン(前年差+676千トン、前年比+110%)となっています。

(2) 滋賀県の状況

- ア. 本県の令和7年産の作付面積(主食用)は、29,300ha(前年差+1,900ha、前年比+107%)となっています。なお、滋賀県農業再生協議会で設定した生産目標から+784haとなっています。
- イ. 新指標(作況単収指数)による本県の作柄は「105」となり、予想収穫量(主食用)は157,000トン(前年差+15,300トン、前年比+111%)となっています。

図表 3. 全国の主食用米作付面積・予想収穫量

	作況 指数 ※1	①	②	③	③-①
		生産目標 ※2 t	作付面積 ha	予想収穫量 (1.70mm以上) t	差 t
令和7年産 (A)	102	6,830千	1,367千	7,468千	+638千
令和6年産 (B)	101	6,690千	1,259千	6,792千	+102千
(A) - (B)	-	+140千	+108千	+676千	-
(A) / (B)	-	102%	109%	110%	-

※1 令和7年産は作況率収指数
※2 生産目標は農水省が食糧部会で公表した基本指針の数量

図表 4. 滋賀県の主食用米作付面積・予想収穫量

	作況 指数 ※	①	②	③	③-①
		生産目標 t	作付面積 ha	予想収穫量 (1.70mm以上) t	差 t
令和7年産 (A)	105	148,000	29,300	157,000	9,000
令和6年産 (B)	100	146,100	27,400	141,700	▲4,400
(A) - (B)	-	+1,900	+1,900	+15,300	-
(A) / (B)	-	101%	107%	111%	-

※令和7年産は作況率収指数

3. 今後の需給動向

農水省は、令和7年10月31日に示した需給見通しにおいて、令和8年6月末民間在庫数量を215～229万トンと公表しました。また、令和8年産主食用米生産量を令和7/8年の主食用米需要量の最大値である711万トンとした場合、令和9年6月末民間在庫数量は215～245万トンとなり、大幅な需給緩和となる見通しとなっています。

なお、令和8年産では主食用米への作付転換による生産量の増加や外国産の使用割合増加、小売価格の上昇による需要量の落ち込み等により国の見通しから更に在庫量が増加する可能性もあるため今後の動向を注視する必要があります。

図表 5. 需給見通し（令和7年10月31日時点）

単位：万トン

		令和7年10月31日 食糧部会	※令和7年産 生産量で補正 (令和7年12月12日公表)
令和7年6月末民間在庫量	A	155	155
令和7年産主食用米等生産量	B	748	747
政府備蓄米(売渡し)	C	23	23
令和7/8年主食用米等供給量計	D=A+B+C	926	925
令和7/8年主食用米需要量	E	697～711	697～711
令和8年6月末民間在庫量	F=D-E	215～229	214～228
令和8年産主食用米等生産量	G	711	711
令和8/9年主食用米等供給量計	H=F+G	926～939	925～938
令和8/9年主食用米需要量	I	694～711	694～711
令和9年6月末民間在庫量	J=H-I	215～245	214～244

注)ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

オーガニック「きらみずき」栽培こよみ

滋賀県
農業技術振興センター

滋賀県では、中生熟期で食味や玄米外観品質に優れ、気候変動下において安定した生産が可能な新品種「きらみずき」を琵琶湖の保全に止まらず、温暖化防止や生物多様性の保全など持続可能な農業のシンボルとして位置づけ、オーガニック栽培または、化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培に限定し

オーガニック「きらみずき」栽培

<施肥>

- ・下表の基準量を目安に施用
(別途移植直後の米ぬか散布を前提としている)
- ・米ぬかを散布しない場合、または6月下旬頃に葉色が淡くなり始めたら葉色3.8以下になるまでに()内の量を目安に追肥
- ・穂肥は**幼穂形成期(幼穂長1mm)の1週間前(7月中旬)および、1回目の2週間後**を目安に2回施用

施肥法	地帯区分	基肥	追肥	穂肥Ⅰ	穂肥Ⅱ	合計
全層	湖辺粘質、高地力田	3kg	(1kg)	3kg	3kg	9(10)kg
	湖辺砂質、平坦、中山間	4kg	(1kg)	3kg	3kg	10(11)kg
側条	湖辺粘質、高地力田	2kg	(1~2kg)	3kg	3kg	8(9~10)kg
	湖辺砂質、平坦、中山間	3kg	(1~2kg)	3kg	3kg	9(10~11)kg
大豆跡		0~2kg	(1~2kg)	3kg	3kg	6~10kg

- ※10a 当たり窒素成分量
- ※肥料は「有機アグレット」を想定
施用する肥料により肥効が異なるので、追肥で生育を調整する

<育苗・移植>

- ・温湯消毒は60~62℃で10分間
- ・温湯消毒後の種子は直ちに浸種するか、十分に風乾して低温低湿度で保管する
- ・播種量は乾粃80~100g/箱
- ・30~40日育苗とし、充実の良い中苗~成苗を育成
- ・播種後14日目と21日目ごろに追肥を行う(窒素成分1g/箱)
- ・5月20日から30日を中心に移植
- ・栽植密度は下表の基準を参考とする

湖辺、平坦	中山間
60株/坪	60~70株/坪

<水管理>

- ・代かき前にあぜ塗りや畦畔補修で漏水対策
- ・深水管理の実施(移植直後5cm、生育に合わせ10~15cm)
- ・茎数300本/m²を目安に溝切り・中干しを実施
- ・出穂前後各3週間は常時湛水管理
- ・品質低下防止のため刈取予定日の5日前までは間断かんがいを実施

<茎数の推移>



月	4月	5月	6月	
生育期区分		育苗期	移植期 活着期 有効分け時期 無効分け時期	
水管理	浅水代かき・自然減水	やや深水	深水管理 中干し 間断かんがい	
栽培管理のポイント(★は注意事項)	<p>★病害虫の常発地域を避けて栽培(栽培に適したほ場の選定)</p> <p>★漏水防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な代かきにより漏水を防止 ・あぜ塗りや畦畔補修を実施 	<p>★30~40日育苗とし、充実の良い中苗~成苗を育成</p> <p>★温度管理の徹底で徒長と葉焼けを防止</p> <p>★うす播き、均播を励行 乾粃80~100g/箱</p> <p>★温湯消毒後はすぐ浸種するか、風乾後低温低湿度で保管</p> <p>★温湯消毒は60~62℃で10分間実施</p> <p>★(健苗の育成)</p>	<p>★(代かき・施肥)</p> <p>★基肥は基準量を目安に施用</p> <p>★複回数代かきにより雑草の発生密度を低下</p> <p>★(移植)</p> <p>★基準の栽培密度で移植</p> <p>★5月20日から30日を中心に移植</p> <p>★植代の翌日または翌々日に移植</p> <p>★(雑草管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残草状況に依り、2回目から10日以内に3回目実施 ★2回目機械除草(1回目から10日以内) ★1回目機械除草(植代後10日以内) ★深水管理(移植直後5cm、生育に合わせ10~15cm) ★移植直後に米ぬかを60kg~100kg/100a散布 	<p>★(溝切り・中干し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中干し終了後は通常の水管理 ★溝切り・中干しは茎数300本/m²を目安に実施

て生産をすすめています。その一助となるよう農業技術振興センターでは「きらみずき」の特性に応じたオーガニック栽培の基本となる情報を盛り込んだ栽培こよみを作成しました。「きらみずき」の栽培研修会の資料とともにホームページで公開していますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。



(右のQRコードまたは、<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5522644.pdf> を入力)。

こよみ

【「オーガニック近江米」の手引き】
とあわせてご利用ください

令和7年1月 滋賀県農業技術振興センター

<雑草対策>

- ・代かき（荒代と植代）の間隔を2週間空け、発芽した雑草を土中に埋め込む
- ・雑草が多いほ場では荒代を2回、植代を1回実施し、それぞれの間隔を2週間空ける
- ・植代の翌日もしくは翌々日に移植
- ・移植当日もしくは翌日に米ぬかを60~100 kg/10a 散布
- ・水田除草機による機械除草を実施
1回目：植代後10日以内 2回目：1回目から10日以内
雑草の多いほ場では3回目を実施（2回目から10日以内）

<病害虫対策>

- ・有機農産物JAS規格で使用可能な農薬以外は使用しない
- ・過去にいもち病やウンカ類などの病害虫が多発生した地域・ほ場での栽培は避ける
- ・いもち病の発生源となる余剰苗は速やかに除去する
- ・斑点米カメムシ類の対策は、畦畔の2回連続草刈りと色彩選別機を利用して行う
- ・イネ縞葉枯病などのまん延を防ぐため、収穫後早期に耕耘を実施する

<収穫・乾燥・調製>

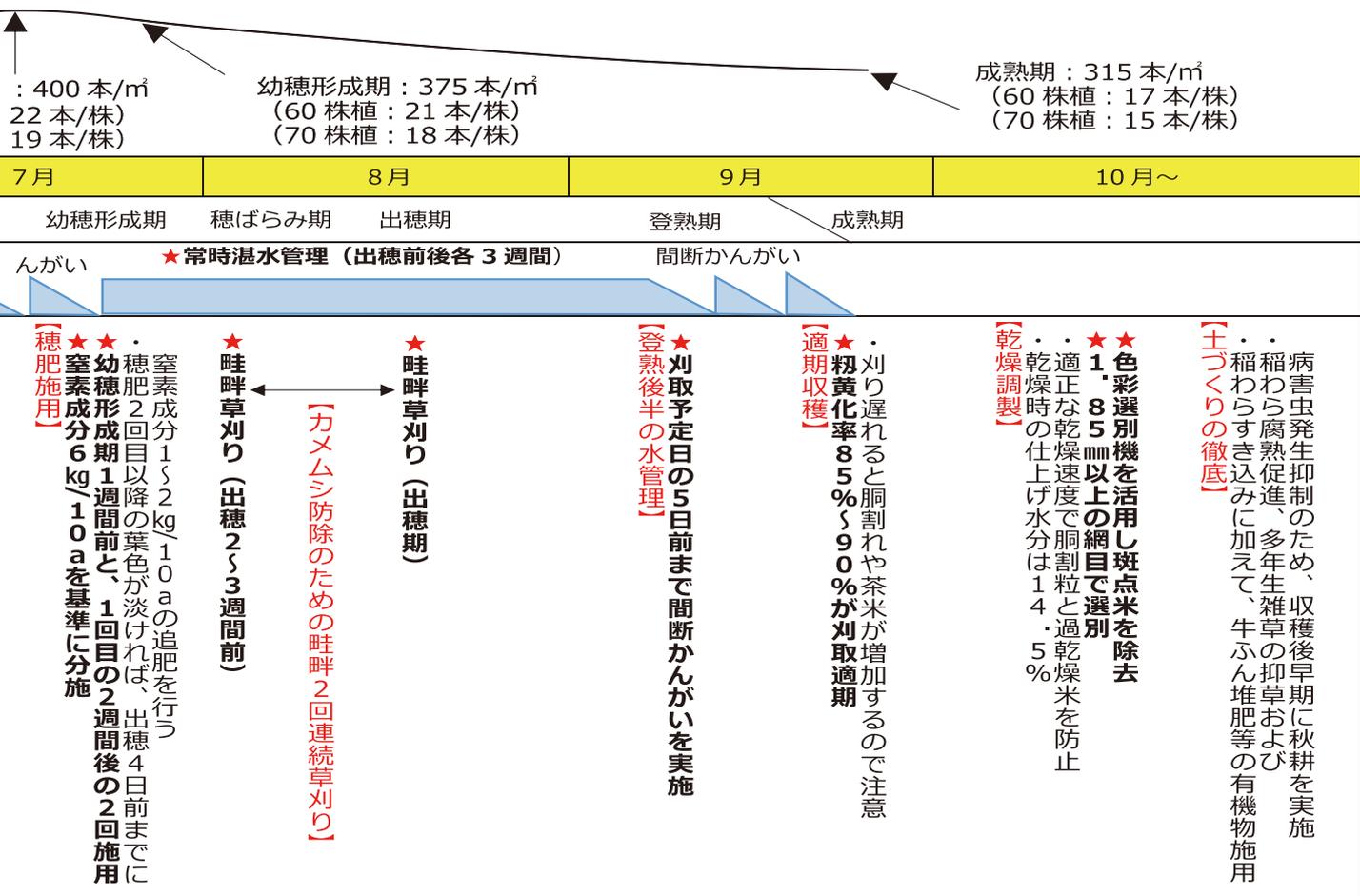
- ・籾黄化率85~90%が刈取適期
- ・乾燥時の仕上げ水分は14.5%
- ・1.85 mm以上の網目で選別

○特性概要

項目	きらみずき
幼穂形成期	7月24日
出穂期	8月14日
成熟期	9月21日
稈長	74cm
穂数 (/m ²)	315本



R4~R6年の平均値
(5月下旬・中苗移植、農技センター内)



令和7年度 滋賀県産大豆意見交換会

JA全農しが

JA全農しがは、12月2日、令和7年度滋賀県産大豆意見交換会を開催しました。大豆卸業者や主産JA、全農、県職員ら30名が参加し、本意見交換会は滋賀県産大豆の生産拡大を図る上で、滋賀県産大豆に対する意見・要望を受け、今後の対応に生かすことを目的としたもので、開催は今年度で2回目の開催となります。

滋賀県産大豆の作付面積は全国6位(直近3年平均)であり、主に6品種を栽培しています。主要品種は「ことゆたか」「フクユタカ」で、豆腐や豆乳、納豆などに広く使用されています。

当日は、JAレーク滋賀で圃場視察をした後、琵琶湖ホテルにて意見交換を行いました。国産大豆の需要動向や品質概況、収量向上対策などの県内情勢を報告しました。

参加者からは「滋賀県産は立地が良く、幅広く実需者に供給しやすい」といった声や「天候要因はあるものの安定供給をお願いしたい」「産地による品質のばらつきを改善してほしい」「収量安定を強化してほしい」といった意見があがりました。

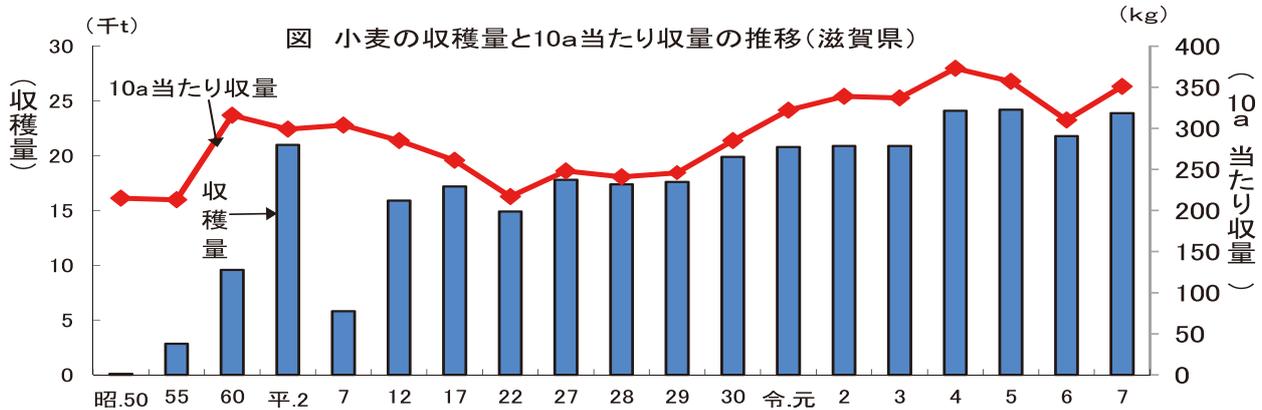
今後も滋賀県産大豆の安定的な需要確保に向けて、JA、全農、関係団体が連携し、実需のニーズに応える安定生産・安定供給を図っていくことが重要です。



令和7年産小麦の収穫量(概算値)

近畿農政局滋賀県拠点

— 滋賀県の小麦の収穫量は、前年産よりも10%増加—



1 全国

全国における小麦の収穫量は、102万2,000tで、前年産に比べ7,000t(1%)減少した。

これは、主に九州において、湿害等で作柄の悪かった前年産を上回ったものの、北海道において、高温及び少雨により細麦傾向となり前年産を下回ったためである。

2 滋賀県

滋賀県における小麦の作付面積は6,810haで、前年産に比べ220ha(3%)減少した。

10a当たり収量は351kgで、前年産に比べ41kg(13%)増加した。

収穫量は2万3,900tで、前年産に比べ2,100t(10%)増加した。

表 令和7年産都道府県別小麦の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

全 国 都道府県	作付面積 ha	10 a 当たり 収量 kg	収 穫 量 t
北 海 道	133,700	497	664,800
(都 府 県)	95,800	373	356,900
青 森	713	262	1,870
岩 手	3,710	268	9,940
宮 城	1,170	383	4,480
秋 田	272	335	911
山 形	167	217	362
福 島	503	252	1,270
茨 城	4,670	302	14,100
栃 木	2,480	377	9,350
群 馬	5,130	421	21,600
埼 玉	5,550	377	20,900
千 葉	757	342	2,590
東 京	9	267	24
神 奈 川	32	244	78
新 潟	193	276	533
富 山	63	233	147
石 川	92	210	193
福 井	251	307	771
山 梨	63	308	194
長 野	2,180	323	7,040
岐 阜	3,710	371	13,800
静 岡	520	213	1,110
愛 知	6,050	579	35,000

全 国 都道府県	作付面積 ha	10 a 当たり 収量 kg	収 穫 量 t
滋 賀	6,810	351	23,900
京 都	193	162	313
大 阪	1	165	1
兵 庫	1,670	294	4,910
奈 良	158	267	422
和 歌 山	16	269	43
鳥 取	90	237	213
島 根	71	155	110
岡 山	1,050	432	4,540
広 島	178	192	342
山 口	1,660	277	4,590
徳 島	70	324	227
香 川	2,190	382	8,370
愛 媛	321	364	1,170
高 知	1	113	1
福 岡	15,500	412	63,900
佐 賀	11,700	395	46,200
長 崎	619	297	1,840
熊 本	5,190	328	17,000
大 分	2,710	270	7,330
宮 崎	122	249	304
鹿 児 島	63	125	79
沖 縄	12	117	14

資料:「令和7年産麦類(子実用)の作付面積及び収穫量」(令和7年11月28日公表、農林水産省大臣官房統計部)

令和7年産 麦の品質評価結果から

滋賀県みらいの農業振興課

1. 令和7年産麦の作付と生育経過

本県の令和7年産麦の作付面積は、4麦合計で前年産から322ha減少して8,417haとなり、全国で第5位となりました（農林水産統計 令和7年11月28日公表）。

11月は降雨が少なく、播種作業は順調に進み、気温も平年並で推移し、生育良好となりました。

2月頃から寒気の影響で気温が低く、生育は抑制されました。その後、一転して3月下旬は気温がかなり高く、生育の遅れは回復傾向となりましたが、開花期は平年よりやや遅く、ほ場内の開花のバラつきも大きくなりました。その後、5月は気温がやや低く推移し、成熟期は平年よりやや遅くなりました。

近畿地方では平年より3日遅い6月9日に梅雨入りとなりましたが、梅雨明けは6月27日と平年より22日早くなりました。

2. 病害虫の発生状況

赤かび病について、4月中旬以降、気温が高く推移し、赤かび病菌の感染に適した気象条件となったことから4月21日に注意報が発表され、追加防除が実施されました。

3. 作柄と品質評価結果

令和7年産の作柄について、多収品種の導入、後期重点施肥技術や適切な赤かび病防除等により単収は約365kg/10a（農林水産統計より）となりました。一方、品質評価結果について、Aランクの割合は全体で85.0%、1等比率は63.9%となりました。主に「びわほなみ」では6月中旬の断続的な降雨の後に収穫された子実で穂発芽粒が多く確認されたことから、1等比率が大きく低下しました。

穂発芽は、成熟期以降の降雨や多湿条件、収穫後に雨に濡れるなど水分が多い状態が数日続くと発生しやすく、倒伏や刈り遅れによっても発生が助長されます。令和7年産麦については、①穂長が長く強雨により倒伏しやすかったこと、②成熟期以前の低温・多湿条件により子実水分の低下が緩慢となり休眠打破が生じて穂発芽し

やすいこと、③成熟期後の連続した降雨等により多発したと考えられます。

穂発芽は外観ではわかりにくく、穂発芽すると加工適性が著しく低下し、めんやパン等に使用なくなります。そのため、気象条件により穂発芽することもある「びわほなみ」や「ミナミノカオリ」では倒伏防止や刈り取り準備を早めに行い適期収穫に努めましょう。

表)令和7年産民間流通麦のランク区分(品質評価)結果

麦種	品種	令和7年産ランク別比率(%)				農産物検査			
		A	B	C	D	R7年産		(参考)R6年産	
						数量(t)	1等比率(%)	数量(t)	1等比率(%)
小麦	びわほなみ	88.1	5.1	6.7	0	16,705	53.1	10,889	87.0
	ふくさやか	100	0	0	0	6,060	86.5	4,945	95.8
	ミナミノカオリ	94.0	5.9	0.1	0	2,379	26.3	2,368	8.5
六条大麦	ファイバースノウ	62.9	27.4	9.6	0	5,997	85.9	5,039	77.7
二条大麦	ニューサチホ ゴールデン	0	100	0	0	206	75.6	191	69.5
はだか麦	イチバンボン	0	0	100	0	221	99.3	259	51.4
	全体	85.0	9.2	5.8	0	33,591	63.9	27,751	77.2

表中の「令和7年産ランク別比率」はJA全農しがのデータを一部改編、「農産物検査」については、農林水産省「令和7年産麦の農産物検査結果(速報値)」(令和7年10月31日現在)および「令和6年産麦の農産物検査結果(確定値)」(令和7年3月31日現在)に基づく公表値。

4. 本県産麦の収量・品質向上に向けて

近年、国産小麦について、加工適性等に優れた優良品種の普及、消費者の国産志向の高まりを受け、国産小麦を使った商品開発や、原料を外国産から国産に切り替える取組が増加しつつあります。本県においては、小麦「びわほなみ」、小粒大麦「ファイバースノウ」等実需者のニーズに沿った品種の導入を進めてきたところです。

現在、「びわほなみ」100%の小麦粉が販売されており、「もちり」とした食感や菓子に使用すると口どけの良さ等、実需者の「びわほなみ」への評価は高く、確実な需要を見込めるようになってきました。今後も実需者等の需要にしっかりと応え、産地としての信頼をゆるぎないものにするには、米の状況に応じて極端に面積を変動するようなことはせず、需要とニーズに応じた品質の高い麦を生産する必要があります。そのため、『「びわほなみ」栽培マニュアル』(令和5年8月発行)等を活用し、高品質な麦を生産しましょう。

第50回「ごはん・お米とわたし」 作文・図画コンクール 入賞者決まる

JA滋賀中央会

JA 滋賀中央会は、第 50 回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの入賞者を決定しました。今年の入賞者数は、「特選」(下記)には「作文部門」9人、「図画部門」9人、「入選」両部門内計 35人、「佳作」51人となりました。

同コンクールは、次世代を担う県内の小・中学生を対象に、ごはんやお米をテーマに、食料や農業について考え、理解を深めてもらうことを目的に毎年実施しております。

今年は小・中学校あわせて 163 校から「作文部門」に 1,177 点、「図画部門」に 1,534 点もの応募をいただきました。

また、両部門の特選 18 作品を JA 全中主催の全国コンクールに出品したところ、下記のとおり、図画 1 点が全国農業協同組合中央会会長賞を、作文 1 点・図画 1 点が優秀賞を受賞しました。

全国コンクール審査結果および各部門特選入賞者は次の通りです。

全国審査結果



●全国農業協同組合中央会 会長賞 (図画 3 部)

藤田 明和音 愛荘町立秦荘中学校 3 年
「祖父のメガ盛り弁当」

●優秀賞 (作文 3 部)

古牧 知華 東近江市立能登川中学校 1 年
「私の憧れの人」

●優秀賞 (図画 1 部)

森田 純史 滋賀大学教育学部附属小学校 1 年
「おこめがだいすき」

作文 部門

☆特選 (9人)

岩見颯真 (栗東市立葉山小 1) 坂本千明 (長浜市立田根小 2) 北村哲成 (近江八幡市立八幡小 3) 長澤晃大 (彦根市立平田小 4) 西村輝 (長浜市立神照小 5) 西尾凜仁 (彦根市立高宮小 6) 古牧知華 (東近江市立能登川中 1) 奥野絢菜 (彦根市立中央中 2) 枝光慧磨 (長浜市立北中 3)

図画 部門

☆特選 (9人)

森田純史 (滋賀大学教育学部附属小 1) 田中蒼大 (甲賀市立甲南第一小 2) 山口奈々 (守山市立速野小 3) 棚橋奈菜 (甲賀市立貴生川小 4) 樋田逢花 (竜王町立竜王小 5) 岩田葉奈 (野洲市立三上小 6) 加藤響介 (東近江市立湖東中 1) 石田柚葉 (愛荘町立秦荘中 2) 藤田明和音 (愛荘町立秦荘中 3)

<全国コンクール入賞作品>

作文部門

優秀賞

「私の憧れの人」

東近江市立能登川中学校 1年生

古牧知華

私はご飯を食べる時によく思い出す人がいます。それは私の祖父です。

私の祖父は、七十代に見えないくらい元気で私の憧れの人です。公園の鉄棒で懸垂をしたり、足つぼマットで足踏みをしたりすると健康的な祖父です。

そんな祖父が一番笑顔になる時は、食事の時間です。元気よく「いただきます」と言って「うまか」と九州の方言を笑顔で言いながら、ご飯をもりもり食べます。私は部活で体力をつけないといけないのにとても小食です。少し食べるとすぐおなかいっぱいになります。そんな私と比べて祖父は久しぶりに会うともしっかりご飯を食べようになっている、家族で誰よりも食べていました。

そんな祖父への憧れはこれだけではありません。運動も得意で卓球のトロフィーが飾ってあったり、卓球のコーチとして地域の人達に今も教えに行ったりしています。前まで運動があまり好きじゃなかった私ですが、中学校で運動部に入り、祖父は目標とする人へと変わりました。「祖父はなぜあんなに元気に過ごせているのだろう」それが一番の疑問でした。おなかすいてもおなか痛くなり、緊張してもおなか痛くなりなんでもおなかにくる体質の私は、いつも元気な祖父を羨ましく思っていました。何度も何度も考えましたが、答えが浮かびませんでした。何も考えずに家族との思い出の写真を見返していた時、「これが答えだ」と思ったものがありました。それは、ご飯と祖父の写真です。他の写真は無表情な祖父が多いのですが、なぜかご飯の時の祖父はどれも満面の笑みでした。小さい頃を思い出すと、祖父が夏野菜に毎日楽しそうに水をあたえていて、一緒に収穫した事がありました。それを食べた時の祖父は、「やっぱり自分達で育てたのはうまか」と美味しそうに笑って言っていました。また、祖父の家で祖母のご飯を皆で食べた時に祖父が「今日もうまかったーいつもありがとうございます」と丁寧にお礼していました。その時の私は、まだこの食事にどれだけの命、そして人が関わっているのか考えた事がなく、祖父を見ているだけでした。

それをよく最近考えるようになりました。母は、給食関係の仕事始めて栄養バランスや体力をつける事を考えてお弁当や補食を朝早くから作ってくれています。六時半から部活の時も早くからご飯を作ってくれていて、そのおかげで体力が切れずに部活が出来るんだと思いました。そして、その食材を買う為に働いてくれている父、母がいるからだなと思いました。家の前には田んぼがあり、誰かが健康に皆が過ごせる為に作ってくれているんだと思います。皆さんが食べている豚肉も鶏肉も動物の命をいただいています。こんなにもたくさんの人が関わっているから私は今健康に過ごしています。今は祖父が丁寧にしてお礼していたのを見ていただけだった私に後悔しています。

夏休み、滋賀県に遊びに来た時、私が骨折したのを知っていた祖父がお土産に小魚を持ってきてくれました。渡す時、「これで骨を強くしよう」と言っていました。祖父は食べる量だけでなく食べる物まで気をつけていました。感謝して食べるので、健康なんだと思います。バランスやどんな効果がある食材なのかも考えて食事をとろうと思います。

私は給食の時、ついで分は完食するという目標で食べていました。これからはもりもり食べる祖父のように食べられる分だけおかわりして少しずつ食べれる量を増やしていきます。また、ご飯に感謝しきれいに完食して、忘れそうになったら祖父の笑顔でご飯を食べる姿を思い出して、食べようと思います。祖父の食べる姿を想像して作文を書いていたら、おなかすいてきたので、祖父のようにもりもりおかわりして食べようと思います。

図画部門

全国農業協同組合中央会 会長賞

「祖父のメガ盛り弁当」



愛荘町立秦荘中学校 3年
藤田明和音

優秀賞

「おこめがだいすき」



滋賀大学教育学部附属小学校 1年
森田純史

オーガニック近江米フォーラムが 開催されました！

滋賀県みらいの農業振興課

●オーガニック近江米フォーラムとは？

滋賀県では、オーガニック農業を環境こだわり農業（慣行栽培から化学合成農薬・化学合成肥料を5割以上削減した栽培方法）の柱の一つに位置づけ、本格的な拡大に取り組んでいます。

そうした中で、令和5年度にデビューした、水稲新品種「きらみずき」をはじめとするオーガニック米への理解を深め、農業者および関係者に対して県内での取組面積拡大を目指すことを目的に、令和7年（2025年）11月14日（金）に草津市にて開催したものです（図1）。



図1 オーガニック近江米フォーラムで
盛り上がりを見せる会場

●フォーラムの内容①：県の取組説明

県からは、「オーガニック近江米の生産拡大に向けた取組～きらみずきを中心に～」と題して、今年度、県内6地域に設置したオーガニック栽培のきらみずきの実証ほ場について、その収量、品質、農業者の施肥や除草などの技術内容を紹介しました。また、ほ場を設置いただいた農業者からの声として、きらみずきについて、「オーガニック栽培で8俵狙える品種」、「消費者からもおいしいとの声がある」、「栽培しやすく、茎数確保が容易」等を伝えるとともに、きらみずきの品種としての能力を評価されていること等も紹介しました。

さらに、流通・販売の取組として、首都圏等でのオーガニック米の販路開拓や、生産者と実需者とのマッチングツアーの取組、そしてオーガニック水稲栽培への支援策等を紹介しました。以上から、県を挙げてオーガニック米の作付拡大を行う意気込みを示すとともに、農業者や関係機関との連携が必要であるという認識を共有しました。

●フォーラムの内容②：講演1

グリーン近江農業協同組合の和田洋氏からは、「県内JAにおけるオーガニック米栽培の取組と今後の展望」と題して、なぜ管内でオーガニック栽培に取り組んでいるのかについて、米の販売戦略における中長期的な観点から説明いただくとともに、当JAが発足させたオーガニック研究会での取組を中心に、少しずつではあるものの生産者が増えていること、収量も取組を開始した数年前から増加し、今年度は6.5俵／10aと良かったこと等を紹介いただきました。

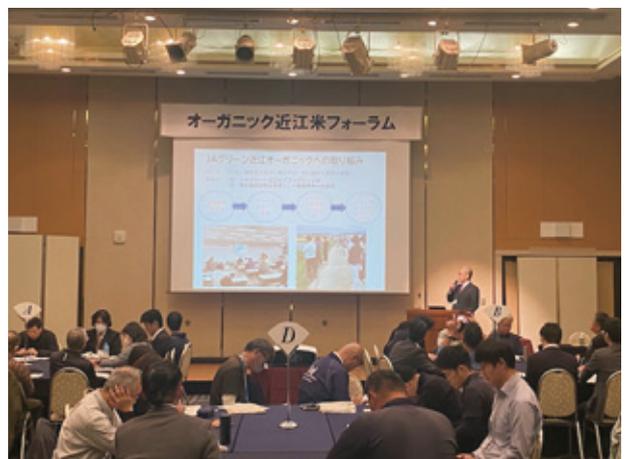


図2 和田氏の講演

●フォーラムの内容③：講演2

米の流通事業者である、株式会社山田屋本店の秋沢穂衣氏からは、「販売面から見たオーガニックきらみずきに対する期待」と題して、東京の販売店からみた、きらみずきの品種としての魅力、近年の消費者のお米に対するニーズ、オーガニック米を販売する上でのストーリー性（生産者の想いが言葉で表現できる）が重要であること等、講演いただきました。

最後に、きらみずきについて、「日本の有機米のフラッグシップとなれるポテンシャルがある品種、また県域での取組であり、今後の増産・品質・味の安定を期待したい」と、高い評価をいただきました。



図3 秋沢氏の講演

●フォーラムの内容④：参加者による意見交換会

講演後、参加者が7班に分かれて、オーガニック米の生産や流通・販売等での課題や今後の取組等について、情報交換を行い、各班での交換内容を共有いただきました。

主に生産について議論した班では、農業者の声として、きらみずきについて、食味の良さ、高温耐性に優れている、倒伏しにくい等の感想を共有いただきました。また、課題としては、雑草をどう抑えるかが重要であり、秋耕での有機物の分解促進やトトロ口層の形成、そして複数回代掻きや除草機械によるこまめな除草等が重要であることを改めて意見いただきました。

流通・販売についての班では、課題として、日本初のオーガニック専用品種であるきらみずきの、更なるブランド認知度の向上が重要であること、また、対策として、失敗談も含めた生産者の想いを消費者や実需者に伝えること、販売店や小売店等で専用ブースの設置等による販売基盤の構築の必要性が共有されました。



図4 活発かつ真剣に議論する参加者
(上：A班、下：B班)

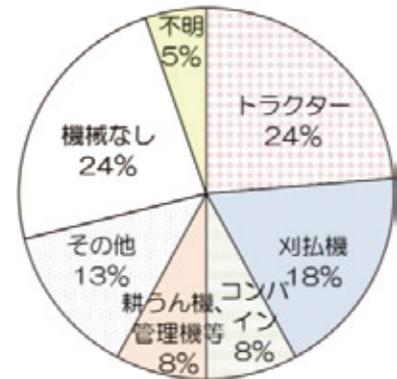
今回のフォーラムがオーガニック栽培のさらなる拡大の契機となるよう、県では関係機関と連携し、今後も取組を進めていきます。

農作業中の事故に注意しましょう！

滋賀県みらいの農業振興課

1 農作業事故の発生状況について

- ・県内では毎年死亡事故を含む約40件の事故が発生
- ・令和6年度は38件、うち死亡事故が4件
- ・機械別ではトラクターによる事故が9件と最多
- ・農作業別では、草刈り中の事故が13件と最多



滋賀県における機械別事故発生割合 (R6)

2 全国で発生した農作業事故の事例と対策

【トラクター】

- ・トラクターでほ場に向かったところ、草が茂り、ほ場進入路が良く見えないまま進入し、法面から機械ごと転落し、頭部強打により死亡。

対策

- ・事前に危険箇所を確認し、障害物の除去等を行う
- ・ヘルメット・シートベルトを装着する
- ・安全フレームを立てた状態で走行する

【刈払機】

- ・作業中に鉄製のアングルに刈刃が当たってチップが欠け飛び、目を負傷。
- ・法面の草刈り作業中に足が滑り刈払機ごと転落し、足を負傷。

対策

- ・作業前には地面の異物・障害物を除去する
- ・防護具を着用する
- ・傾斜地での作業は足場を確認する

【コンバイン】

- ・運転者がコンバインをバックさせた際に、後ろの作業補助者を轢いてしまった。

対策

- ・作業開始前に運転者と作業補助者の間で合図のルールを確認する
- ・運転者の死角箇所を事前に確認する
- ・稼働中は作業補助者を近づけない

3 事故防止に向けて「4S活動」に取り組みましょう！

整理

必要なものと不要なものとを区別し、必要なものだけを倉庫に残しましょう

整頓

必要なものを決められた場所に、決められた量だけ、容易に取り出せるように整頓しましょう

清掃

ゴミ、ほこり、くずを取り除き、機械の異常や設備の劣化不良などの問題点が分かるようにしましょう

清潔

職場や機械、用具に加え、作業者自身も身体、服装、身の回りの汚れがない状態にしましょう

★農林水産省において12月～2月は「農業機械作業研修実施強化期間」と定められています。

★この機会に作業環境を整え、働きやすい環境づくりに取り組みましょう！

きらみずき

滋賀県産近江米



近江米振興協会

<https://www.ohmimai.jp>